

AI時代の問題社員対応 実務セミナー

～ 日報指導・面談記録の証拠化等、事業者が心得ておくべきこと ～

生成AIの普及により、労働者が弁護士に依頼せずに内容証明を送り、労働審判や訴訟を申し立てる事例が現れています。これまで「費用倒れ」として見送られてきた少額の請求や、非正規社員からの請求も起こしやすくなり、企業には「AIに指摘されない」労務管理が求められる時代になりました。

本セミナーでは、杜若経営法律事務所の向井蘭弁護士を講師にお招きし、AI時代の問題社員対応の実務を取り上げます。問題社員が生まれる背景と心理を踏まえ、日報による指導の進め方、面談の録音からAIを活用した議事録作成・記録の証拠化、注意指導書・懲戒処分・退職勧奨の実務、そして、メンタルヘルス不調をきたした社員を問題社員にさせないための取り組みまで、明日から使える対応のポイントを分かりやすく解説いただきます。

この機会にぜひご参加いただき、貴社の労務管理の強化にお役立てください。

2027

2.16 火
13:30 - 16:30

会場受付 13:00～

講 師

杜若経営法律事務所
パートナー弁護士
向 井 蘭 氏



1975年山形県生まれ。東北大学法学部卒業。
2003年に弁護士登録。経営法曹会議員。

企業法務を専門とし、解雇、雇止め、未払い残業代、ハラスメント、団体交渉、労災など、企業（使用者側）の労働問題を数多く取り扱い、企業担当者に向けた研修講師や執筆活動も行う。著書に『管理職のためのハラスメント予防&対応ブック』『社長は労働法をこう使え!』（ダイヤモンド社）、『書式と就業規則はこう使え!』（労働調査会）、『最新版 労働法のしくみと仕事がわかる本』（日本実業出版社）など。

▶ **参加費**（会場・WEBともに同額です）

会 員 4,000円（税込/1名）

※愛知県内の労働基準協会会員に限りです

非会員 8,000円（税込/1名）

申込締切: 2/14(日)まで



会 場 参 加

リファレンス名古屋栄
貸会議室ナディアパーク SK904会議室

名古屋市中区栄 3-18-1
ナディアパーク ビジネスセンタービル 9F
▶地下鉄東山線「栄駅」S7aもしくはS7b出口より南へ徒歩7分
▶地下鉄名城線「矢場町駅」6番出口より西へ徒歩5分

定 員
70名

会場参加
お申込み



W E B 参 加

LIVE配信 **Zoomウェビナー**

【重要】有料セミナーご参加にあたっての注意事項
本セミナーは1名様につき1アカウントのご利用をお願いしております。
お申し込みいただいた方以外の方への視聴用URLの共有や、複数人での
同時視聴は固くお断りいたします。

定 員
1,000名

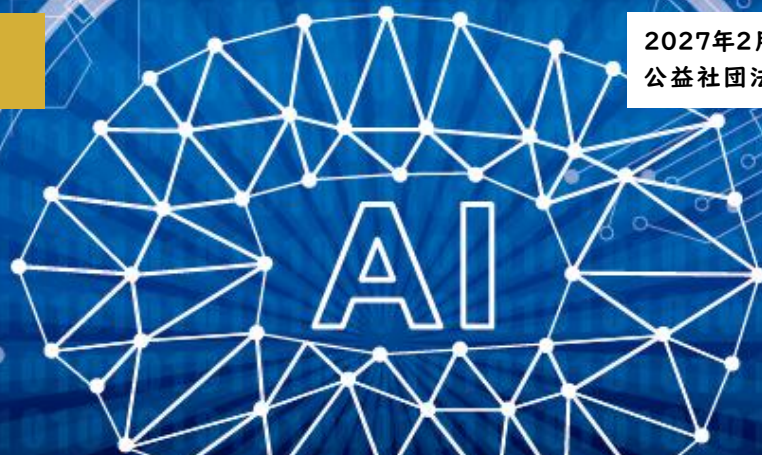
WEB参加
お申込み



※視聴専用のため（質疑応答）はご利用いただけません。
※参加前にZoomのご準備をお願いします。

【お申込み】愛知労働基準協会ホームページ(<https://www.airouki.or.jp/training/>)、または上の二次元コードからお申込みください。





AI時代の問題社員対応 実務セミナー

1

AI時代に労働問題はなぜ増えるのか

「費用倒れ」の壁が消えた —— 弁護士に依頼しない労働審判・本人訴訟
AIが作成した内容証明・請求書・申立書の実例
企業に求められる「AIに指摘されない」労務管理とは

2

問題社員が生まれる背景と心理

自己客観視の欠如と「認知的不協和」
「退職させよう」とすると退職しない、仕事をさせよう」とすると退職する
注意指導の目的を誤ると紛争になる

3

日報指導の実践とAI活用

事実と解釈・感情を分けて書かせる日報の書き方
上司のフィードバック技術と、AIを使ったコメント作成
特定の社員にだけ日報を書かせるのはパワハラか

4

注意指導の記録と証拠化

録音 → 文字起こし → AI議事録 → メール送付(所要5~10分)
議事録に盛り込むべき6項目、「事実」と「本人の意見」の書き分け
面談の録音は本人の同意なく行ってよいのか

5

注意指導書・懲戒処分・退職勧奨の実務

記録の積み重ねが三つの手段すべての土台になる
退職勧奨ではいけないこと・すべきこと
懲戒処分の相当性と手続きのポイント

6

メンタルヘルス不調者を問題社員化させない対応

「就労可能」の診断書が出たときにどうするか
試し出勤(試し勤務)制度・5つの実務ポイント
「論より証拠」で復職の可否を見極める